番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
	道路側溝の蓋が設置されていない箇所について、災害 等の発生時に危険であることから、対策を講じてほし い。	担当部局(土木建築部)から、以下の通り回答を受けました。 「蓋が設置されていない側溝の蓋掛けに関しては、車が離合できない狭い道路について、必要に応じ設置している。また、離合が可能な道路についても利用状況等を勘案し、蓋の設置を判断している。なお、開口幅の広い用水路・排水路や現場条件により蓋の設置が困難な箇所については、注意喚起を促すポールや転落防止柵等の設置で対応している。今後も災害時における危険性を考慮した上で、設置の判断をしていく」 本委員会としても、蓋の設置について適切に判断するよう求めていきます。
2	街灯の管理について、専門家がチェックする体制を	担当部局(土木建築部)から、以下の通り回答を受けました。 「本市が管理する道路照明施設については、大分市附属物点検要領に基づき、定期的に点検を行い、必要に応じて補修を実施している。また、道路照明の不点灯等の日常的な不具合については、市と契約をした事業者が迅速に対応できる体制を整えている。なお、自治会等で設置された街灯については、自治会等での管理となることから、自主点検を行う際には、本市で策定している定期点検要領をご活用頂きたい。また、自主点検の際に、ご不明な点等があれば、別途、ご相談いただきたい」 市等のチェック体制に不備がございましたら、お知らせください。 【市ホームページ掲載箇所】 ホーム > 環境・まちづくり > 道路・交通 > 道路に関する情報 > 大分市橋梁・トンネル等長寿命化修繕計画(令和2年3月)を策定しました > 定期点検要領(道路附属物)
3		担当部局(土木建築部)から、以下の通り回答を受けました。 「ホーバー発着地への主要アクセス道路は、大分県主催の地域説明会において、主要幹線道路である県道大在大分港線と浜町北交差点から進入する道路が位置づけられている。本市においては、県と調整を図るなか、主要アクセス道路となる市道浜町北3号線等の一部区間について改良工事の実施を予定している」 本委員会としても、工事の実施状況について注視していきます。

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
4	荷揚町地区の無電柱化事業のこれまでの経過や進捗状況について教えてほしい。	担当部局(土木建築部)から、以下の通り回答を受けました。 「中央警察署北側の市道(荷揚舞鶴線)の無電柱化事業については、平成29年度に現地測量、 平成30年度から令和元年度にかけて詳細設計委託を完了している。その後、地上機器の設置予 定箇所等について、地元役員会と協議を重ね事業調整しているところであり、令和5年度より調 整が終わった市道西側(警察署前)から順次工事着手する予定である。また、荷揚町地区全体で は、複合公共施設周辺の市道においても無電柱化事業計画を立てたところであり、関係機関との 調整が終わっている市役所北側の市道(荷揚4号線)を令和5年度に工事着手する予定である。 その他の市道についても調整がつき次第、事業実施する予定である」 本委員会としても、事業の進捗状況等を注視していきます。
5	丹生橋南交差点の渋滞解消や、国道197号の延伸に 向けた取組をお願いしたい。	担当部局(土木建築部)から、以下の通り回答を受けました。「本市では、国や県等と連携を図るなか、周辺道路の渋滞解消に向けた取り組みを行っている。丹生橋南交差点の渋滞解消については、早朝及び夕方に県道及び市道の一部で渋滞が確認されたものの、数十分程度の短時間であったことから、今後の周辺道路の整備や交通状況の動向を注視するとともに、必要に応じて、関係機関と協議を進めていく」
6	県道鶴崎大南線の拡幅や、県道鶴崎大南線からひば りヶ丘に抜ける道路の安全確保に努めてほしい。	担当部局(土木建築部・都市計画部)から、以下の通り回答を受けました。「県道鶴崎大南線は、都市計画道路鶴崎駅前松岡線(鶴崎駅入口交差点~京が丘団地入口交差点)を含む鶴崎駅前から国道10号白滝橋北交差点までの県道となる。都市計画道路鶴崎駅前松岡線は4車線化に向けて県が事業を実施しているが、京が丘団地入口交差点から白滝橋北交差点までの区間については、都市計画としての必要性も含めて、大分県への要望を検討していく。県道鶴崎大南線から周辺道路を通過する市道の安全対策については、必要に応じて、路面標示の設置等の対策を実施していく。但し、国道10号の拡幅整備による通過車両の減少も期待できることから、拡幅整備後の交通状況等を踏まえ、別途ご相談いただきたい」本委員会としては、県道鶴崎大南線の拡幅事業の状況を注視するとともに、道路の安全確保を徹底するよう求めていきます。

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
/	鉄道駅の無人化及び窓口営業時間の短縮等の駅体制の 見直しや、バリアフリー化されていない駅は、利用者の 利便性を著しく欠いている。 駅の利便性向上や安全性の確保のため、JR九州と協 議を進めていくほか、行政からの支援等についても検討 してほしい。	担当部局(都市計画部)から、以下の通り回答を受けました。 「駅の無人化等については、これまでも2022年3月に駅営業体制の見直しが行われた際に、 駅無人化等は受け入れ難いものであり、今後地域住民の意見等を十分に聞き取り丁寧な説明と慎 重な検討について大分県市長会及び大分県町村会を通じて、JR九州へ要望した。また、毎年の JR九州大分支社との勉強会において、市内の無人駅化の解消等について要求を行っている。駅 のバリアフリー化については、これまで国の「移動等円滑化の促進に関する基本方針」に則り、 利用者数が3,000人以上の駅をはじめとして、JR九州に対して整備の働きかけを行うとともに、事業主体であるJR九州に高城駅をはじめ市内の5駅において整備費の一部を補助した。 JR九州は「基本方針」に基づいた整備は完了したとの考えである。今後も、JR九州に駅無人 化等については、市民や利用者に不安を与えないよう慎重な検討と丁寧な説明を求めるととも に、駅バリアフリー化については、地域からの要望等についてお伝えする」 本委員会としては、担当部局(都市計画部)に対し、以下の2点について強く働きかけていきます。 ①市民や利用者に不安を与えないよう、慎重な検討と丁寧な説明をJR九州に求めること。 ②駅のバリアフリー化について、地域からの要望を積極的にJR九州に伝えること。
8	ふれあい交通運行事業は、最寄りの路線バスのバス停までの運行となっているが、非常に不便であることから、利便性の高いバス停や目的地までアクセスできる取組等について検討してほしい。	担当部局(都市計画部)から、以下の通り回答を受けました。「本市では、公共交通機関の利用が不便である地域に居住している方の移動手段を確保するため、乗り合いタクシーである「ふれあい交通」を運行している。また、「ふれあい交通」は、地域の拠点から最寄りの路線バスのバス停までを結び、その先は路線バスを利用して目的地まで移動して頂くことで公共交通機関の利用促進も目的となっている。そのような中、市内路線バス事業者は、利用者減少や運転手不足などの課題を抱え、路線維持に苦慮しており、令和4年11月には1事業者において2割程度の減便等が行われ、さらに他の事業者においても減便等が考えられる。このようなことを踏まえ、「ふれあい交通」で直接目的地に移動することは、バス路線との路線の重複が考えられバス事業に影響が及ぶことから困難と考える。今後も、定期利用者等との「地域検討会」等を通じて、より地域の生活実態に即した運行計画の見直しを行い利便性の向上を検討していく」

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
9	行を維持するための対策を講じていただきたい。	担当部局(都市計画部)から、以下の通り回答を受けました。「幸崎駅における鉄道と路線バスの接続については、幸崎駅での大分・佐賀関間を運行する路線バスと鉄道は時刻表では一定の接続が可能となっているが、路線バスの延長が約30kmと長く交通状況等によりバスの遅延が発生する場合があり、円滑な接続が困難な状況がある。これまでもJR九州大分支社やバス事業者との勉強会において利便性の向上について働きかけを行っており、今後はJR九州やバス事業等との事業者間連携の可能性について、調査・検討する。次に、佐賀関・臼杵間の路線バスについては、地域にとって大切な役割を果たしていると認識している。今すぐ減便等を行うことはお聞きしていないが、利用状況が改善されず国の補助金要件を満たさなくなるようであれば減便等も考えられる。今後も、国との協調補助を行いながら、路線維持に努めるとともに、地域住民、交通事業者との意見交換会を行い情報共有及び利用促進を行っていく」本委員会としても、幸崎駅における鉄道と路線バスの接続に関する市の調査・検討、並びに佐賀関・臼杵間の路線バスに関する利用促進対策について注視していきます。
10	大南地域で運行している低速電動バスの利用状況と今 後の方針について教えてほしい。	担当部局(都市計画部)から、以下の通り回答を受けました。 「大南地域で運行しております、低速電動バス「グリーンスローモビリティ」は、4月21日の 運行開始から、1月31日時点で1,486人の方に乗車いただいている。地域住民の移動支援 や戸次本町へのアクセス手段、地域コミュニティの醸成など、既存公共交通を補完するモビリ ティとして、実験運行を行っており、地域の方々から意見を伺う中、ルートの見直しを行い、令 和5年度からの本格運行を目指していく」 本委員会としては、令和5年度からの本格運行の状況を注視していきます。
11	公園整備について、自治会で健康器具等を設置する際の補助制度を創設してほしい。 また、公園に電気・水道・ガス等を整備することによって、災害時の避難所としての利用のほか、地域交流の催し等の場として様々な利活用が図られるのではないか。あわせて、公園清掃の観点から駐車場を整備してほしい。	担当部局(都市計画部)から、以下の通り回答を受けました。「公園施設の健康器具などは、日常の維持管理をはじめ、事故等の対応や責任問題が発生することから、管理者以外の施設設置は認めておらず、補助制度もない。しかしながら健康器具に対しての地元ニーズは一定程度あることから、必要に応じて地元と協議を重ねるなかで適正な配置に努めていく。また現在公園整備において、水道、電気についてはほぼ常設しているが、ガス管の引込は行っていない。そのような中で、地元要望にて一部かまどベンチを設置した公園もある。かまどベンチは、防災施設の一部でもあることから、地元から要望があった場合には、公園の位置や規模、既存施設の利用状況などを踏まえ、検討していきたいと考えている。次に公園清掃の際に、用具搬入のための軽車両の園内乗り入れは可能となっている。公園愛護活動団体には、公園緑地課にて長期的に車止めのカギを貸し出しているので、研修会等にて周知していく」